

平成25年度運輸安全マネジメント

根室交通株式会社は、輸送の安全を確保するため、経営トップ主導により全社員をリードし、何よりも輸送の安全が最優先であること、また輸送の安全の確保こそが旅客運送事業者の責務であることを絶えず全社員に意識づけし、地域の豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献するべく、全力で事業に取り組みます。

平成25年度安全方針 「安全最優先による心のこもったサービスの提供」

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 輸送の安全に関する基本的な方針を策定し、社内に周知する。

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（PDCA）を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

(2) 安全方針の各社員の理解度等を内部監査等で定期的に把握する。

(3) (2)の結果を踏まえ、1年ごとに見直しを行う。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

(1) 平成24年度目標の達成状況

- ① 人身事故件数 0件 目標比 100% 前年比 0件
- ② 対物事故件数 2件 目標比 200% 前年比 ▲1件
- ③ 単独事故件数 9件（うち鹿衝突4件）目標比 88% 前年比 ▲3件

(2) 平成25年度目標

- ① 人身事故件数 0件
- ② 対物事故件数 0件
- ③ 単独事故件数 0件
- ④ 健康に起因する事故件数 0件

3. 自動車事故報告規則第2条の規定による事故件数

平成24年度 0件

4. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 運行管理の徹底について

- ① 月別に重点指導項目を決めて、運行管理者が始業点呼・終業点呼時に運転者と対面点呼を行い、指導を徹底します。
- ② 点呼の際、乗合・貸切等のアルコールの有無データ管理・免許証の有効期限・健康状態などを厳格にチェックします。
- ③ 毎月15日を社内交通安全日とし、10日～20日の期間内に社長もしくは部長が点呼の立会いを実施します。
- ④ 勤続年数を考慮した添乗指導を実施・強化します。
- ⑤ デジタコ（データ管理）を有効活用した安全運転教育を実施します。
- ⑥ 全国交通安全運動期間の実施項目を、的確に点呼時に周知します。
- ⑦ 輸送の安全に関する情報を的確に周知・伝達します。

(2) 整備管理の徹底について

- ① 車両の日常点検の結果に基づき、的確に整備を実施します。
- ② 定期点検を計画的・確実に実施します。
- ③ 車齢・走行距離を考慮して自主点検を行い、車輛故障の未然防止に努めます。

(3) 事故防止の取り組みについて

- ① 年に2回社内安全大会を開催し、安全への取り組みを全社員で確認します。
 - ・第1回安全大会 平成25年 4月15日
 - ・第2回安全大会 平成25年10月15日
- ② 毎月15日の社内交通安全日に合わせて、事故防止のための勉強会を実施します。
- ③ 新年度に向けての貸切担当者安全講習会・貸切担当者会議を実施します。
 - ・第1回貸切担当者安全講習会議 平成25年 4月 1日
 - ・第1回貸切担当者会議 平成26年 3月 3日
- ④ 事故防止対策会議を年4回実施します。
 - ・第1回事故防止対策会議 平成25年 4月 5日
 - ・第2回事故防止対策会議 平成25年 7月 5日
 - ・第3回事故防止対策会議 平成25年10月 4日
 - ・第4回事故防止対策会議 平成26年 1月10日
- ⑤ 緊急時（救命）対応 AED 講習を22年度に続き全社員が受講します
 - ・25年4月8日～13日（6日間）
- ⑥ 安全管理の取り組み状況について、年に1回内部監査を実施します。
 - ・平成25年11月19日

(4) 乗務員の健康管理、過労防止について

- ① 健康診断結果を基に、産業医と協力しながら乗務員の健康管理に努めます。
- ② 乗務割の際は、運転者に十分な休憩・睡眠が取れるよう細心の注意を払います。

5. 輸送の安全に関する予算

(1) 24年度実績

- | | | |
|--------------|-----------|--------------|
| ・運転者適性診断の受診 | ・運行管理者講習 | ・整備管理者講習 |
| ・整備管理者選任後研修 | ・安全管理者講習 | ・安全マネジメント講習 |
| ・健康診断受診（年2回） | ・特殊健康診断受診 | ・インフルエンザ予防接種 |
| ・セーフティラリー参加 | ・各種外部講習 | |

(2) 25年度予算

- | | | |
|-------------|--------------|--------------|
| ・運転者適性診断の受診 | ・運行管理者講習 | ・運行管理者基礎講習 |
| ・整備管理者講習 | ・整備管理者選任前研修 | ・整備管理者選任後研修 |
| ・安全管理者講習 | ・安全マネジメント講習 | ・健康診断受診（年2回） |
| ・特殊健康診断受診 | ・インフルエンザ予防接種 | ・セーフティラリー参加 |
| ・各種外部講習 | ・ドライブレコーダー購入 | |

(予算2,400,000円)

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- | | |
|-----|--|
| 4月 | 24年度事故件数及び苦情件数とその分析・グループ毎の目標発表 |
| 5月 | 交通安全標識や表示の理解度 |
| 6月 | 危険予測運転のポイント |
| 7月 | 車両の取り扱いについて（エアコン等について） |
| 8月 | 漫然運転・脇見運転の防止 |
| 9月 | 安全運転にとって必要な知識 |
| 10月 | 上期事故件数及び苦情件数とその分析（事故防止対策会議）
飲酒運転防止と対策 |
| 11月 | 夕暮れ時や夜間の事故防止策 |
| 12月 | 車両の取り扱いについて（事業用自動車全般） |
| 1月 | 健康管理の重要性 |
| 2月 | サービス業のホスピタリティー戦略 |
| 3月 | 外部講師を招いての研修会（新年度に向けての交通安全講座） |

7. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた処置内容

平成25年3月11日に安全管理規定に基づき、安全統括管理者より指名された内部監査員により、運輸安全マネジメント体制が適切に確立・実施・維持され、機能されているかどうかを確認するとともに関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守しているか監査しました。

監査所見に、不適合事項はありませんでしたが、今後も運輸マネジメント体制の継続的改善に努めて参ります。

8. 運輸の安全に関する連絡体制

※ 別紙の輸送の安全に関する連絡体制のとおりです。

9. 安全管理規定

※ 別紙の安全管理規定のとおりです。

10. 安全統括管理者

安全統括管理者：運行部長 大高 直樹